インターンシップ 〜最終報告〜

チームB

C1200311今井 陸翔

C120095A今野 志紀

C1201233佐藤 大晟

課題

鳥獣被害(主にクマ)を減らすためには、ど うしたらいいか

課題提供部署-平田総合支所

現状

- 例年、春から秋にかけて野生鳥獣(主にクマ)による農作物 (からとり芋・タケノコ・飼料など)の被害が発生している
- **放置果樹や外に廃棄された生ごみ**などがクマの誘因物となっている
- **手入れのされていない耕作地や竹林**において多く出没
- クマの活動は現在も活発→最近では市街地でも目撃されている



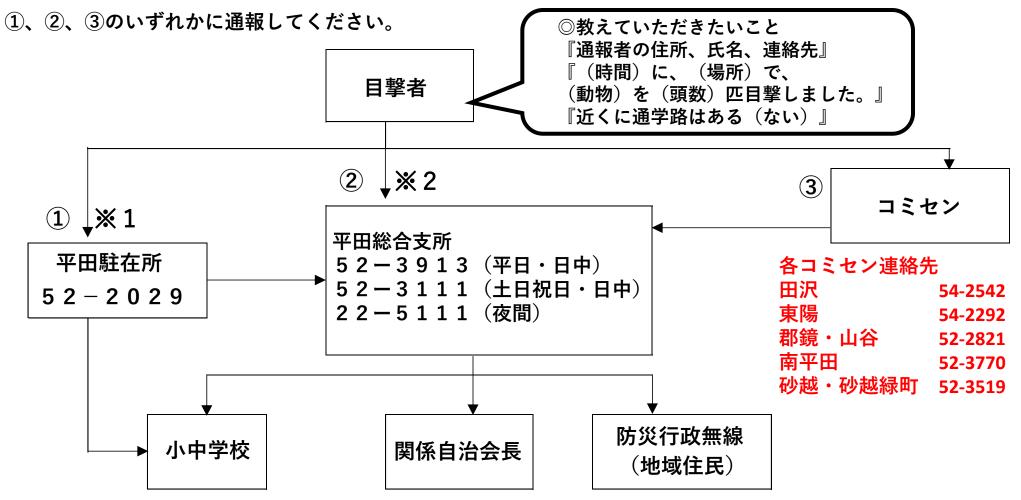




現時点での対策

• 地域住民にはポスター・チラシなどで注意喚起をしている

- クマと遭遇した時の連絡先を書いたものを配布している
- 連絡があった際には、状況を考えながら対応について協議 している
- →爆竹や線香を地域住民に配布し、追い払いの対応をしても らっている
- **→対策をしてもなお被害がある場所**には猟友会の協力により 罠を設置し、捕獲している



- ※1平田駐在所が留守の場合は、自動で酒田警察署に電話が転送されますので、 電話に出た署員に通報してください。 平田駐在所に通報しますと、駐在所から平田総合支所と小中学校に連絡がいきます。
- ※2平田総合支所は夜間(17時15分から翌朝8時30分)に守衛がいませんので、 本庁(22-5111)に通報してください。 本庁の方に通報しますと、そこから平田総合支所の担当職員に連絡がいく体制となっています。

プラシ1-2【野生鳥獣と上手く暮らすために】

〇クマ・イノシシ等捕獲のためのわな設置の判断

目撃がある度に、**毎回捕殺のためにワナを設置するわけではありません**。 出没地域・状況を考慮し、関係機関と協議の上、対応を決定します。

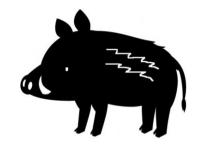
〇野生鳥獣の人里への出没を防止するために

<人の生活圏を野生鳥獣にとって魅力のない地域にする>

- ・野生鳥獣が人里に出没する原因になるので、果実等を収穫しないまま放置したり、 生ごみを野外に捨てないようにしましょう。
- ・出没が頻発している地域では電気柵・防護柵を設置を検討しましょう。 農地に電気柵を設置する場合は、補助(事業費の1/2、上限20万円)も行っています。 問い合わせ先:農政課 ☎0234 (26) 5752

<野生鳥獣が出没しにくい空間をつくる>

・熊やイノシシはヤブの中に身を隠して移動することがあります。隠れ場所となる農地周辺の藪や草むらを刈り払いましょう。

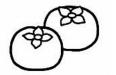


連絡体系に関するお問い合わせは、平田総合支所市民係までお願いいたします。 **☎0234-52-3913(市民係** [**直通**])









△ 被害を防ぐためには

・敷地内の柿・栗を収穫、または放棄果樹自体を伐採する。 (もしくは実がなっている枝のみ伐採)

〇注意すべき箇所

・クマの誘因物となるような廃棄作物や生ごみなどは 外に置かないようにしましょう。

クマの爪あと



木に爪あとがあったり、近くに糞がある場合は 危険です。早めに対策しましょう。

木のチェックは日中に複数人で実施しましょう。

クマの糞





問題点

捕殺だけでは根本的な解決にはならない

なぜか?

クマが集落に下りてくる原因を人が作り出しているから (放置果樹、生ごみの野外廃棄など)

• 集落まで安心して移動できるルートがあるから (耕作放棄地、荒れた 竹林など)

→環境整備が大きなカギとなる

目指すべき姿

野生動物にとって魅力のない環境

魅力のない環境とは





安心できる環境

現場写真1

① 竹林。春先には筍を目当てにクマが下りてくる

② 放置された栗の木。秋になる と実を目当てにクマが下りて くる



現場写真2

- 放置された柿の木
- クマは木にも容易によじ登る
- 実の成っている枝、もしくは 木自体を伐採する必要がある

クマの爪あと



現場写真3

- ひざ丈以上の高さまで伸びた 草木
- ② 道路わきに生えている放置果 樹 (桃)





専門家を迎えて勉強会を開く

- 最低でも一年に一回専門家を迎え、専門家の意見をもとに対策・解決策を考える場を設ける
- 専門家の知見を取り入れることによって、地域に見合った 対策・解決策についてより多様な視点で考えることができる
- 市と住民が協働して問題に取り組むことによって、課題を共有 することができ、結束が強まる

内容

現地調査

実際に被害のあった現場を確認し被害状況・痕跡・侵入ルート を明確にする。それらを地図にまとめる

住民説明会

- 現地調査を基に各地区の課題を確認。
- 専門家からアドバイスをもらうことにより、それまで行ってきた対策を見直すきっかけとなる。自分たちの地区に見合った対策、日頃から住民と市で取り組めるような対策を考える。

「人里近くのクマは必ず報告」の徹底

例え被害がなくとも、クマが出没したことを報告してもらう クマの出没数がはっきりし、今後注意喚起を促す際に役に立つ クマの主な出没地域の特徴や危険地帯である場所を知ること ができる

- •LINEの酒田公式アカウントでクマの出没した場所や被害 の内容を発信する
- クマ対策の情報などを定期的に発信するのも意識づくりに効果的

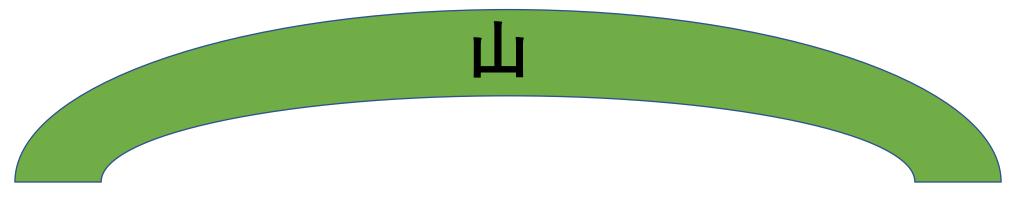
•二重トラップによるクマの被害の削減

最初にクマが一定の範囲内に来た際に発動するトラップを 設ける

クマがセンサー(赤外線センサー)に触れたらアラームのなるトラップを設置する

赤外線センサーの内側に、対象のエリアを囲うように電気 柵を設置する





赤外線センサー



まとめ

地域に合わせた対策を市・地域住民・専門家で協 働して取り組んでいく

クマ対策への意識づくりを行う

参考資料

- ツキノワグマ被害対策支援センター あきたツキノワだより Vol.1 令和2年8月6日 https://www.bing.com/search?q=あきた">https://www.bing.com/search?q=あきた">ウキノワだより
 &cvid=c1dd5c086028438ba51f9b298e0da685&aqs=edge..69i57j69i60l2.1543j0j1&pglt=43&FORM=ANNTA1&PC=U531
 (9月11日閲覧)
- 被害対策支援センター あきたツキノワだよりVol.2 令和2年 12月25日 https://www.pref.akita.lg.jp/uploads/public/archive 0000050722 0 0/%E3%82%BB%E3%83%B3%E3%82%BF%E3%83%BC%E3%81%A0% E3%82%88%E3%82%8Avol2.pdf(9月11日閲覧)

• 福島県生活環境部自然保護課「ツキノワグマ被害防止対策マニュアル」令和2年3月

〈https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/life/481247 1239839 misc.pdf〉(9月12日閲覧)

WWF JAPAN 熊との共存を目指して 平成24年2月19日 クマとの共存を目指して | WWFジャパン(9月12日閲覧)

ご清聴ありがとうございました